

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会

目 次

令和3年度事業方針	1 ページ
I. 社会福祉事業拠点区分	2 ページ
1 法人運営事業	
2 地域福祉活動事業	
3 共同募金配分金事業	
4 福祉サービス利用支援事業	
5 生活福祉資金貸付事業	
II. 施設経営事業拠点区分	4 ページ
1 老人福祉センター事業	
2 金立いこいの家事業	
III. 介護保険等事業拠点区分	5 ページ
1 通所介護事業	
IV. 認可外保育施設運営拠点区分	5 ページ
1 松梅保育所運営事業	
V. その他の事業	5 ページ
1 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力	
2 日本赤十字社事業の推進	

令和３年度事業方針

少子・高齢化、人口減少、また、コロナ禍という社会情勢の中で、誰もが地域で安心した生活を送ることが出来るようにするために、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」が求められています。

そして、これからの地域福祉を推進するにあたっては、地域住民や地域の団体、福祉サービス事業者等の主体的な活動とそれを支える社会福祉協議会の活動が連携しながら、福祉サービスを必要とする人やその世帯が抱える様々な分野にわたる地域生活課題を把握し、その解決に資する支援を行い解決を図ることが必要とされています。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指して「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」をさらに進めるために、今後も活動の充実を図っていきます。

佐賀市社会福祉協議会では、今年度新たに作成した「第四期佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に掲げた“みんなの主体的な活動を促す地域づくり・人づくり”、“地域で安心安全な暮らしを支える体制づくり”、“福祉サービスにつながる体制・仕組みづくり”を基本目標とし、計画の重点事業である「包括的な支援体制の整備に向けた取組」を推進するために、包括的相談支援事業や多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくり事業を地域住民の協力を得ながら積極的に進めていきます。

また、本年度から新たな体制のもと、上記の地域福祉活動計画に沿いながら、コミュニティソーシャルワーク（ＣＳＷ）や権利擁護関係事業の大幅な機能拡充により、窓口で申請を待つのではなく、こちらから地域に出向いていく活動を、南・北連絡所と連携しながらさらに、推進していきます。

あわせて、行政関係部署、佐賀県共同募金会、日本赤十字社佐賀県支部と連携した地域福祉の推進にも努めていきます。

I. 社会福祉事業拠点区分（337,285 千円）

1 法人運営事業（167,398 千円）

- （１）将来的な展望に立った財政確保の方策として、社協会費制度の周知、拡大などを図るとともに、資金の効果的かつ効率的な運用に努め、財政基盤の強化を図る。
- （２）職員は社協の役割と使命を認識し、業務目標の達成に向けた業務遂行に努める。また、職員研修等を通じて広範な知識と専門性を養い、意識改革、資質の向上に努めると同時に、職場環境の整備、充実を図る。
- （３）理事、評議員の各種事業への参画意識を高め、理事会・評議員会の活性化を図る。
- （４）苦情解決システム管理要綱に基づき、利用者等からの苦情について適切な解決を図る。
また、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高める。
- （５）福祉バスの運行、実習生の受け入れ等

2 地域福祉活動事業（122,608 千円）

（１）企画・広報事業（4,844 千円）

- ① 社会福祉大会の開催
- ② 社協だより“愛・あい”の発行
- ③ ホームページの運用

（２）地域福祉活動計画推進策定事業（126 千円）

第４期計画(令和３年度～令和７年度)の推進に向けて、市民に対し計画の周知を図る。

（３）ボランティアセンター事業（2,658 千円）

ボランティア活動の担い手育成を重点に、各種講座・行事等を開催し、市民のボランティアに対する意識高揚と参加を促進するとともに、ボランティアのコーディネート機能を強化し、ボランティア（個人・グループ）の活動基盤を整備することで活性化に繋げる。

- ① ボランティアセンター運営事業
- ② ボランティア団体等助成事業
- ③ 福祉体験学習指導者派遣事業
- ④ 災害ボランティアセンター事業

（４）高齢者ふれあいサロン事業（25,313 千円） ※佐賀市委託

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるように、地域住民の協力のもと、地域の様々な施設（地区公民館、集会所等）を利用し、高齢者や地域住民が気軽に集い、お互いに交流を深め、生きがいづくりや健康づくりを推進し、高齢者が閉じこもりや寝たきりにならないよう、自立生活の助長を図ることで、介護予防に繋げる。

（５）地域子育て支援センター事業（11,318 千円）

子育て中の親子が気軽に集うことができる広場を身近な地域に設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。

(6) 多機関協働による相談支援包括化推進事業 (22,070 千円) ※佐賀市委託

相談支援包括化推進員を配置し、単独の相談支援機関だけでは対応が困難な複雑かつ複合的な課題を抱えた人や世帯の相談に応じるとともに、分野を超えた相談支援機関等のネットワークを構築し、それらの関係機関による連携した支援につなげる。

(7) 地域力強化推進事業 (40,940 千円) ※佐賀市委託

地区担当 (CSW) が積極的に地域に出向き、校区 (地区) 社協社会福祉協議会等と協力し、地域課題を住民自らが我がごととして捉えていけるような地域づくりを支援する。

また、制度の狭間の対象者への個別支援の強化を図り、さまざまな地域の団体等と連携を図り地域福祉活動を推進していく。

(8) 地域福祉活動推進事業 (15,339 千円)

- ① 各福祉団体助成
- ② 児童遊園地整備助成
- ③ 民生委員・児童委員活動・研修支援事業
- ④ 校区社協役員研修会
- ⑤ 校区社協活動助成
- ⑥ 校区 (地区) 社協会長会運営事業
- ⑦ 「助け合い・支え合い」の地域づくり推進事業
- ⑧ 福祉協力員等設置推進支援事業
- ⑨ 小災害罹災世帯に対する見舞
- ⑩ 地域福祉奨励助成事業 (令和3年度限定)

3 共同募金配分金事業 (19,371 千円)

(1) (歳末配分) 共同募金配分金事業 (7,429 千円)

- ① 年末年始地域福祉交流事業等

(2) 共同募金配分金事業 (11,942 千円)

- ① 校区社協活動費助成
- ② 在宅高齢者会食会助成事業
- ③ 自治公民館備品整備助成事業
- ④ 福祉のまちづくり支援事業助成
- ⑤ 地域応援研修会
- ⑥ 社協だより発行
- ⑦ 新たな居場所づくり (コミュニティカフェ)
- ⑧ 生活困窮者支援事業
- ⑨ 地域の困りごと解決プログラム
- ⑩ 地域福祉奨励助成事業 (令和3年度限定)

4 福祉サービス利用支援事業 (17,772 千円)

① 福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業) (12,651 千円)

「福祉サービス利用者の利益の保護」を図ることを目的に、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分の方が安心して自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行い支援する。

② 法人後見事業 (4,939 千円)

法人（成年）後見が必要と認められる人の後見人等になり、身上監護や財産管理などの生活全般を継続的かつ長期的に支援する。また、地域における権利擁護の中核機関設置に向け佐賀市をはじめ関係機関との協議を進めていく。

③ 移送サービス事業 (182 千円)

既存の交通機関による移動が困難な車椅子利用の高齢者や身体障がい者を対象に、ボランティアの協力のもと、車椅子搬送仕様自動車を利用した移送サービスを提供する。（利用対象地域：三瀬村、富士町、大和町松梅地区）

5 生活福祉資金貸付事業 (10,136 千円)

① 生活福祉資金貸付事業 (2,462 千円) ※県社協委託

金融機関からの借入れや公的貸付制度の利用が困難な所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者の属する世帯に対し、必要な資金の貸付けの相談はもとより、生活の安定を図ることを目的に相談援助を行う。

② 福祉資金（小口）貸付事業 (7,674 千円)

低所得世帯の自立のため、他からの資金借入れが困難かつ緊急の場合に貸し付けを行う。

II. 施設経営事業拠点区分 (82,615 千円)

1 老人福祉センター事業 (69,058 千円)

高齢者が地域で安心して、心豊かに楽しく過ごせる場所を提供するため、市内5箇所（平松、巨勢、金立、開成、大和）の老人福祉センター等を運営する。各センターでは高齢者大学、クラブ活動や行事などを行い、生きがいの充足、また積極的な「仲間づくり」を進め、さらには各センターにおいて健康相談を実施し、健康で明るい生活を営んでもらうための事業の推進に努める。

① 平松老人福祉センター（いきがい館平松） (20,656 千円)

- ・平松老人福祉センター事業、佐賀市平松清風大学

② 巨勢老人福祉センター（いきがい館巨勢） (17,790 千円) ※佐賀市委託

- ・巨勢老人福祉センター事業、巨勢シルバーカレッジ

③ 開成老人福祉センター（いきがい館開成） (15,413 千円) ※佐賀市委託

- ・開成老人福祉センター事業

④ 大和老人福祉センター（いきがい館大和） (15,199 千円) ※佐賀市委託

- ・大和老人福祉センター事業、大和いきがい文化講座

2 金立いこいの家事業 (13,557 千円)

- ① 金立いこいの家 (いきがい館金立) ※佐賀市委託
 - ・金立いこいの家事業、金立いこいの家文化講座

Ⅲ. 介護保険等事業拠点区分 (25,851 千円)

1 通所介護事業 (25,851 千円)

- ① 開成デイサービスセンター事業

要支援及び要介護認定を受けた方が、居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供する。

Ⅳ. 認可外保育施設運営拠点区分 (17,208 千円)

1 松梅保育所運営事業 (17,208 千円)

- ① 松梅保育所運営事業 ※佐賀市委託

・松梅地区唯一の保育施設として、佐賀市から認可外保育所の委託を受けて実施する。併せて、子育て家庭の支援及び子どもの就学までの発達に応じた遊びの場の提供を行う。

Ⅴ. その他の事業

1 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力（佐賀県共同募金会佐賀市支会）

公的な福祉サービスでは支えられない分野の支援を行うため、佐賀県共同募金会佐賀市支会として募金活動を展開する。

- ① 赤い羽根共同募金

10月1日から12月31日までの3ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。戸別、街頭、法人、資材、学校、イベント、職域等の各種募金を行う。

- ② 歳末たすけあい募金

12月1日から12月31日までの1ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。戸別、職域等の各種募金を行う。

2 日本赤十字事業の推進（日本赤十字社佐賀県支部佐賀市地区）

国際救護活動や災害救護活動等の人道的使命に基づき、国内外で事業を実施している日本赤十字社の佐賀市地区として、赤十字事業の普及と事業推進に必要な資金の確保に努める。

① 各種講習会

佐賀県支部が開催する各種講習会を積極的に推進するとともに、市内で行われる蘇生法などの講習に講師又は指導員の派遣調整を行う。

② 防災・減災活動等への取り組みに対する助成

校区自治会及び自主防災組織等が、防災・減災意識の高揚を目的に実施する防災・減災活動及び研修会、講習会等に対して助成金を交付する。

③ 災害義援金の募集・受付

佐賀県支部が開催する各種講習会を積極的に推進するとともに、市内で行われる蘇生法などの講習に講師又は指導員の派遣調整を行う。

④ 火事等の罹災世帯への援助

罹災世帯に対し、見舞金や毛布・日用品等の物資を支給する。